

2月9日(火) 令和4年度当初予算

記者会見 発表内容

それでは、道の駅「くるくる なると」の開駅日の決定について説明させていただきます。

これまで本市では、交流人口拡大と地域活性化を図ることを目的として、大津町の国道11号沿いに、道の駅整備を進めてきました。

本事業については、名実ともに本市が「四国の玄関口」となるべく進めてまいりました、「四国のゲートウェイ推進事業」の中核プロジェクトであり、国土交通省との一体型の道の駅となります。

令和2年11月、造成工事に着手以降、計画予定地において建築工事等が計画どおり進捗しており、この度、関係機関との調整が整ったため、「令和4年4月29日」を開駅日に決定いたしました。

道の駅は全国的にも認知度は高まっており、4月は比較的気候が安定していますので、新型コロナウイルス感染症の感染状況も考慮する必要がありますが、観光等の交流活動が活発になってくる4月にオープンすることで、利用者・道の駅の両者にとってさらなる賑わいづくりに繋がればよいと考えています。

次に、施設の主な特徴として、3点ご説明いたします。

まず、1点目ですが、鳴門金時やレンコン等の地域特産物と運営事業者のノウハウを活用した「食のテーマパーク」をコンセプトに道の駅「くるくる なると」にしかない、オリジナル商品と豊富な品揃えで、多くの地域住民・観光客双方にとって目的地となることを目指しています。

通常道の駅では、比較的中高年層の方の利用が多いのが一般的ですが、若い世代は、SNS 等を通じた情報発信力・拡散力を持たれていますので、若い世代に訴求する商品開発も行うことで若い世代の目的地化も図り、その相乗効果により更なる集客

を図りたいと考えています。

商品開発や店舗作りについては、一般的な道の駅とは異なる、個性的な施設になるので、オープン日を楽しみにいただきたいと思います。

続いて、2点目ですが、計画地は、本市で最も交通量の多い国道11号沿いにあり、神戸淡路鳴門自動車道、徳島自動車道、高松自動車道の分岐点に近接しており、通勤・通学等の人の動き、購買活動や物流等の経済活動、地域間の交流・連携を促進する道路交通の要衝となっています。

また、本施設は、東の渦潮と西の霊山寺やドイツ館のちょうど中間に位置しています。

こうしたことから、本施設を観光客や通行客を滞在に結び付ける、市内の観光エリアや名所を繋ぐハブとして位置づけており、鳴門に訪れた方の最初の立ち寄り地として考えています。

施設自体の目的地化を目指す道の駅ですので、まずは、本施設に立ち寄ってから、鳴門市の観光地や名所に立ち寄っていただ

きたいと考えています。

最後に、3点目ですが、新型コロナウイルス感染症により、世界的にもデジタル技術を活用した販売方法やコンテンツの普及が一気に加速しました。

道の駅としては、新型コロナウイルス感染症を踏まえたデジタル事業として EC 事業にも着目しており、リアルのお店事業だけでなく、デジタル事業としてのふるさと納税事業も両立することで、「地産地消」のほか、全国の消費者を対象に鳴門の特産品や良いものを PR できる施設を目指しています。

また、道の駅がふるさと納税事業を実施することで、道の駅に訪れたことを契機にふるさと納税を行っていただいたり、ふるさと納税を契機に鳴門市に訪れていただくなど、中長期の観点で地域活性化や交流人口拡大の相乗効果が生まれると考えています。

地域内の製品の発掘・新商品の開発等により、地域外からの収益を地域内に呼び込む地域商社機能をもった道の駅として、

産業振興の拠点となります。

こうした取り組みにより、「四国の玄関口」にある道の駅として、四国や西日本を代表する道の駅を目指してまいります。

そして、道の駅が「食」「観光」「農水産物」といった本市のポテンシャルを一段と引き出すことで、地域活性化の起爆剤に活用したいと考えており、アフターコロナも見据えた交流人口拡大の拠点として運営してまいります。

以上で、道の駅「くるくる なると」の開駅日の決定についての説明を終えさせていただきます。

それでは、お配りしております、縦書きの資料令和4年度当初予算(案)の概要をご覧ください。

まず、1ページ目の 令和4年度予算編成の基本方針であります。

本市の財政状況は、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、歳入の根幹をなす市税においては、令和2年度以前の水準にまで回復することが見込めない中、歳出面では社会保障関係費が増加傾向にあるとともに、公債費についても高い水準で推移するなど、依然として楽観視できる状態ではありません。

加えて、長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、「新庁舎整備事業」などの大規模事業に取り組んでいくことから、持続可能な健全財政の構築を目指すとともに、「第六次鳴門市総合計画 後期基本計画」や「なると未来づくり総合戦略2020」に掲げる重点事業について、積極的に展開し、本市の将来都市像の実現に向け取り組んでいかなければなりません。

こうしたことから、令和4年度当初予算では、結婚生活から妊

娠、出産、子育て、教育までの各ステージをサポートする「なるとまるごと 子育て応援パッケージ」をはじめ、「第七次鳴門市総合計画」の策定や、「都市計画マスタープラン」の見直し及び「立地適正化計画」の策定など、『あらたな鳴門』を創るために 必要となる施策に重点を置いた予算編成を行いました。

続きまして、予算規模についてご説明いたします。

令和4年度の一般会計当初予算は277億7,700万円となり、前年度当初予算と 比較して、12億5,300万円、率にして4.3%の減となりました。

なお、概要や特別会計につきましては、資料の2ページから8ページに記載しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

また、9ページから28ページが今回の当初予算にかかる主要施策の一覧となっております。

続きまして、令和4年度当初予算(案)及び令和3年度3月補正

予算(案)の重点事業については、横書きカラーの資料でご説明いたします。

1ページをご覧ください。

まず、「なると まるごと 子育て応援パッケージ」事業についてであります。

県内随一の子育て応援都市を目指し、令和4年度から7年度までの4年間で「子育て世帯 定住促進施策の集中実施期間」と位置づけ、結婚・新生活、妊娠・出産、子育て・住宅取得の各ステージを「子どもファースト」の視点から強力に支援することにより、子育て世代の定住人口の確保を図ります。

事業費総額は 1億7,800万円 であり、ご覧のとおり、各ステージにおいて、新たな施策を推進してまいります。

これより、本事業の個別の事業について説明いたします。

2ページをご覧ください。

まず、結婚・新生活、住宅取得に係る事業でございます。

1つめは、「なると結婚新生活 支援補助金」についてであります。

夫婦ともに39歳以下の新婚世帯が、新生活を始めるにあたり必要となる賃貸住宅の敷金や礼金、仲介手数料のほか、引っ越し費用などを支援します。

2つめは、「なると新婚世帯 家賃補助金」についてであります。

夫婦ともに39歳以下の新婚世帯を対象に、民間賃貸住宅の家賃の一部を最大2年間分支援します。

3つめは、「なると定住促進 住宅取得補助金」についてであります。

市内で住宅を建設、または購入した夫婦のいずれかが、39歳以下の世帯に対し、新築の場合は30万円、中古住宅購入の場合は20万円をベースに、子どもの人数や親世帯との同居・近居、市外からの転入などの加算要件を加え、最大100万円を支援しま

す。

なお、いずれも婚姻日や年齢、所得等の細かな要件を設定する予定でありますので、募集の際には、申し込みを検討される市民の皆様には、わかりやすくお伝えできるよう、周知広報に努めてまいります。

3ページをご覧ください。

4つめは、『赤ちゃん授業』についてであります。

結婚をして、まだ子どものいない「未来のパパやママ」に対し、子育て中のパパやママ、赤ちゃんとふれあう「赤ちゃん授業」を実施することにより、妊娠・出産・育児について考え、親になる準備や子育てを視野に入れた「自分達のライフプラン」を具体化していくことを応援します。

5つめは、『子育て世代の ライフプランニング応援事業』についてであります。

結婚等により新たなライフステージを迎えるにあたり、妊娠・出

産・子育て・住宅取得をはじめとしたライフプランや家計管理、プレ コンセプションケアに関するセミナー等を実施することにより、鳴門で生きる子育て世代の、未来の生活を考えるきっかけづくりと安定した生活設計を応援します。

4ページをご覧ください。

次は、妊娠・出産・就学前から高校生ままでに係る事業でございます。

妊娠・出産のステージでは、安心して子どもを産み育てることができるよう、3つの助成事業を実施します。

はじめに、「不育症 治療支援事業」についてであります。

令和4年4月1日以降に、国内の医療機関で受けた不育症検査及び治療に要した医療費の自己負担分について、1回あたり30万円を上限に助成いたします。

ここでの「1回」とは、検査の終了まで、または検査後、出産に伴い治療が終了するまでをさしており、「出産」には流産・死産を含

みます。

助成の対象となる方は、合計2回以上の流産、死産の既往があり、不育症と診断されている事実婚を含む夫婦であって、夫婦のどちらかが1年以上継続して鳴門市に住民登録されており、市税等の滞納がない方としております。

次に、「多胎妊婦 健康診査 支援事業」についてであります。

妊婦健診の費用は受診票を交付することにより、14回分を公費負担していますが、多胎児を妊娠した妊婦は単胎妊娠の場合よりも、頻回な健診の受診が推奨されているところです。

現在、多胎妊婦の方に、追加で交付している超音波検査受診票2枚に加え、自費で受診した妊婦健康診査の費用について、1回あたり5,000円を上限に、1人につき5回までを新たに助成いたします。

このことにより、多胎妊婦の方が自費で受診した健診費用、または、受診票を使用する標準的な受診時期以外に、自費で受診した健診費用について、5回までが助成の対象となります。

次に、「妊娠判定 受診費用 助成事業」についてであります。

市民税非課税世帯または生活保護世帯の低所得世帯に属する妊婦の方が妊娠判定のため医療機関へ受診した費用について、1回あたり1万円を上限に 1 人につき年間2回まで助成いたします。

低所得世帯の妊婦が、妊娠初期の受診費用を躊躇することにより、妊娠の確認が遅れ、支援の開始時期が遅れることがないよう、妊娠判定料に係る経済的負担を軽減いたします。

早期の受診、妊娠届出を促すことにより、妊婦の心理社会的な問題や養育環境などのリスクを早期に把握し、必要な支援につなげます。

5ページをご覧ください。

次に就学前から高校生までに係る施策であります。

まず、『なると まるごと 子育て応援給付金』であります。

この給付金は、子どもの出産から高校生に至るまでの各ステージにおいて、子育て家庭を継続的に応援するため、5種類の祝い金等を支給するものです。

はじめに、『新生児 出産祝い金』についてであります。

新生児一人当たり10万円を支給する出産祝い金を継続実施します。

対象は、

① 令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれで、誕生日から申請日まで本市に継続して住民登録のある子ども

② 子どもの親のどちらかが令和4年4月1日～申請日まで鳴門市に継続して住民登録があること

の両方の要件をみたす方であります。

次に、『入学祝い金 支給事業』であります。

小・中学校等に1年生として入学する子どもがいる世帯にお祝いの気持ちを表すとともに、経済的な支援を行うため、子ども1人

あたり1万円の入学祝金を支給します。

次に、『鳴門市版 児童手当 特例給付事業』についてであります。

国の制度改正によって令和4年10月支給分より、児童手当特例給付の対象外となる世帯に対し、これまで同様、特例給付と同額である月額5千円を、市独自に支給します。

最後に、『子育て応援手当事業』についてであります。

子育て家庭への経済的な支援を継続するため、高校生相当の子どもを養育する家庭に対し、本市独自の「子育て応援手当」として、一人あたり年間3万円を支給します。

6ページをご覧ください

次に、『第2子保育料 無償化事業』であります。

複数の子どもを養育する子育て家庭を支援するため、認可保育所、認定こども園の利用者負担額について、世帯の所得階層

や兄弟の年齢にかかわらず、第2子についても保育料を無料とします。

次に、『病児・病後児保育 広域利用 助成事業』であります。

病気の回復期にある子どもの保育が困難な家庭に対し、病児・病後児 保育事業がより利用しやすくなるように、近隣市町の病児・病後児 保育施設を利用した場合にかかる利用料と、市の施設利用料 1 日 2,000 円との差額を助成します。

次に、『高校生等 医療費助成事業』であります。

子育て家庭への経済的な支援を継続するため、高校生相当の子どもの入院に係る保険診療分において、自己負担額の一部を助成します。

本市が県内随一の子育て応援都市に生まれ変わり、人口流出抑制を実現していくための切り札として、これらの「なると まるごと子育て応援パッケージ事業」を強力に推進してまいります。

「なると まるごと 子育て応援パッケージ事業」に係る説明は以上です。

7ページをご覧ください。

次に、新型コロナウイルス感染症対策「第15弾」についてご説明いたします。

はじめに、「新型コロナウイルスワクチン接種事業」であります。

3回目となる新型コロナウイルスワクチンの追加接種を、安心・迅速・円滑に実施できるよう、各医療機関へのワクチン配送や、コールセンター運営など接種体制の整備を行います。

次に、「新型コロナウイルス対策 地域活動 推進補助金」であります。

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大により、本市においても、様々な分野に影響がでてきております。この難局を市民の皆さんとともに乗り越えていくため、市民グループや各種団体・企業

などが主体となった地域を元気づけるための活動を支援いたします。

次に、8ページをご覧ください。

「アフターコロナを見据えた 設備投資 支援事業」であります。

本事業は、令和3年度12月補正予算にて、アフターコロナを見据え、新たに設備投資を実施する費用の一部を補助する制度として実施しているところです。

新型コロナウイルス感染症は、依然として猛威を振るっており、令和4年度当初予算においても、地元企業等を継続して支援いたします。

補助対象となる設備投資の内容といたしましては、アフターコロナを見据えて新たに導入する「機械装置」や「器具備品」などとし、当該設備の導入に要した費用が20万円以上100万円未満の場合は5万円を、100万円以上200万円までの場合は10万円をそれぞれ補助いたします。

次に、「住宅安心リフォーム 支援事業」についてであります。

新型コロナウイルス感染症拡大により、資材の高騰や調達遅延などの影響を受ける住宅関連産業の受注機会の拡大を図ることを目的として、補助制度を拡充いたします。

事業継続及び雇用維持等につなげていただくために、事業者集中応援期間として、リフォーム工事に対する補助金の予算を200万円増額し、1,000万円(約50件分)とします。

地域経済の活性化とともに、住まいの安全・安心や住環境の向上を図ることで市民の皆様が安心して住み続けていただけるまちづくりを目指してまいります。

続きまして、「うきうき 活力と魅力あふれる まちづくり」についてであります。

9ページをご覧ください。

「企業誘致等を活用した 地域経済活性化 支援業務」についてであります。

企業誘致だけに頼るのではなく、成長意欲のある地元企業を大切に育てることで地域経済活性化を推進する「エコノミックガーデニング鳴門」の一環として実施するものです。これまで地元企業だけでは解決できなかった課題を、都市部などの市外事業者が持つ技術・ノウハウ・人脈を活用することにより、販路拡大やIT化の推進などを図って参ります。

具体的には、中期事業戦略の策定や、地元企業と都市部などの市外事業者とのビジネスマッチングイベントの開催、個別商談会・相談会の実施のほか、市内への進出を検討する企業の視察対応などを実施いたします。

10ページをご覧ください。

「鳴門市 農業経営基盤強化 支援事業補助金」であります。

中長期的な農業の振興を図るためには、担い手の育成確保に向けて、生産流通の合理化や効率化を進めていくことが重要です。

このことから、生産者組織が安定的かつ効率的な経営を行い、

経営基盤の強化を計画的に進めていく取組を支援することで、本市農業の持続発展を図るため、新たな補助制度を創設いたします。

具体的には、農業協同組合等が実施する「農業者が共同で利用する機械や設備の導入等」を対象に、100万円を上限として事業費の1/2を補助する制度としております。

次に、「鳴門市 水産資源 維持対策事業 補助金」であります。

海水温の上昇などにより、周辺海域の海面環境が変化し、本市の水産業にも影響が出ている状況となっており、水産資源の確保は、本市の誇る水産業の将来に向けた課題のひとつとなっております。

このことから、市内の各漁協が取り組む種苗放流事業等への支援を行い、その促進を図ることにより、本市水産業の持続的な発展を促すため、新たな補助制度を創設いたします。

具体的には、市内漁協が実施する「種苗放流事業」や「水質調査」、「わかめへの施肥事業」等に対し、30万円を上限として、事

業費の1/2を補助する制度としております。

11ページをご覧ください。

「サイクルツーリズムを中心とした地域活性化推進事業」についてであります。

2025大阪・関西万博や大鳴門橋自転車道の開通を見据え、大鳴門橋の自転車道を想定した広域サイクリングコースの検討や、サイクリストの受け入れ環境の充実を進めるとともに、国における「地域活性化起業人制度」に基づき、民間企業が持つ専門知識などのノウハウを活用しながら、サイクリングを中心したアウトドアスポーツ等による地域活性化・観光振興に取り組みます。

12ページをご覧ください。

「道の駅『くるくる なると』整備事業」についてですが、本事業は、交流人口拡大と地域活性化を図ることを目的として、大津町の国道11号沿いに、道の駅整備を行うものです。

こちらについては、先ほどもご説明しましたとおり、現在、計画

予定地においては建築工事等が順調に進捗しており、関係機関との調整が整ったことから、令和4年4月29日に開駅することと決定いたしました。

アフターコロナを見据えた交流人口拡大の拠点として、また、四国の玄関口にある道の駅として、四国、そして西日本を代表するような道の駅を目指してまいります。

13ページをご覧ください。

次に、「地域産業活性化『鳴門モデル』推進事業」についてであります。

「食のテーマパーク」として開業する「道の駅『くるくる なる と』」において、まだまだ知られていない新たな地域資源の発掘や地場産品を活用した新商品開発・販売販路開拓などにも取り組み、「食」、「観光」、「農水産物」といった本市の持つポテンシャルを一段と引き出すことで、地域活性化の起爆剤として活用したいと考えております。

この地域商社機能を併せ持つ「道の駅」と、本市の「ふるさと納

税事業」を連携することで、商品開発力や販売ノウハウに加え、ふるさと納税の販売・情報発信チャンネルとしての強みを生かした相乗効果により、新たな地域産業活性化の形「鳴門モデル」を推進してまいります。

鳴門市の魅力を全国へ届けるとともに、地域資源の収益化サイクルを構築し、地域産業全体の活性化と寄附金額の増額を図ります。

続きまして、「ずっと笑顔で 生きがいを感じる まちづくり」についてであります。

14ページをご覧ください。

「スポーツ少年団活性化事業」についてであります。

地域における子どもたちのスポーツ活動の場として、大きな役割を果たしているスポーツ少年団の登録者数は、少子化の影響などにより年々減少しております。

そこで、団員数の確保や、指導者育成の両面からスポーツ少

年団の活性化を図ってまいります。

具体的には、本市で活動する各少年団を取り上げた冊子を作成し、紹介するとともに、「指導者資格」の取得・更新に対する支援を行います。

さらに、総合型地域スポーツクラブと連携し、本市に団登録のある8競技のスポーツを体験できる「マルチスポーツクラブ」を創設することにより、子どもたちの運動機会の創出と、各少年団の団員数の増加につなげてまいります。

15ページをご覧ください。

「文化会館 耐震化調査事業」であります。

現在、「鳴門市文化会館」は耐震性能の不足や設備の老朽化などにより、利用者の安全性の確保ができないため休館しております。また徳島市で県立ホールの建設が予定されており、「市文化会館」の運用に影響が出てくると考えております。

そこで、「鳴門市文化会館」の耐震化について、増田建築及び「市文化会館」について最もノウハウを有している、「京都大学

工学研究室」に、今後の耐震化手法及び費用について調査、研究等していただき、本市にふさわしい耐震化の手法について検討してまいります。

16ページをご覧ください。

「GIGA スクール構想推進事業」であります。

本事業については、これまで校内高速ネットワーク整備や1人1台タブレット端末などのICT環境整備を行ってまいりました。

令和4年度においては、さらなる推進を図るため、老朽化がすすんでいる職員室内の学習系ネットワークについて更新を行います。

加えて、新たに通級教室や保健室などに高速ネットワーク整備を行うとともに、放課後や長期休業時の放課後児童クラブ利用児童の学習機会を確保するため、放課後児童クラブに、校内高速ネットワークを延長します。

また、児童生徒や教員へのICT活用支援として、機器のメンテナンスや故障時の対応、必要に応じた授業支援を行う ICT 支援

員を昨年度に引き続き配置します。

さらに、子どもたちを取り巻くネット環境に潜むリスクに配慮し、「教員が子どもの端末をリアルタイムで閲覧できる機能」や「アプリロック機能」などを搭載した「授業支援システム」を構築し、すべての子どもが、いかなる状況下においても安心して学習が行えるよう整備を行ってまいります。

17ページをご覧ください。

次に、「鳴門まちなか絵本図書館」についてであります。

市内のいろいろな場所で本と出会い、幼少期から気軽に本に触れられる機会や環境づくりとして、「鳴門まちなか絵本図書館」を創出します。

子どもの読書活動は、豊かな心を育むだけではなく、将来の学力向上にもつながる重要なものであり、現在策定中の「第4次子どもの読書活動推進計画」においても、家庭、地域、学校等において、子どもの読書活動を推進することとしています。

子どもたちや親子連れの方が気軽に立ち寄り、まちのあちらこ

ちらで、絵本を楽しむことができるよう、趣旨に賛同していただける市内の店舗・事業所等を募集し、地域ぐるみで「絵本のまち なる」との実現を目指します。

初年度は、30か所の開設を目標としており、登録いただいた店舗等には、登録証としてタペストリーを掲げていただくとともに市公式ウェブサイト等で周知を行います。

また、まちなか絵本図書館における持続可能な絵本の流通システムとして、市内の高校生・大学生と連携して、絵本回収ボックスを制作し、市役所等に設置して、市民の皆様から絵本の寄贈を募ってまいります。

次に、「学校図書館 サポート推進事業」についてであります。

図書館サポーターにつきましては、本市では、平成20年度に林崎小学校で初めて設置され、以降、徐々に配置校を増やし、平成28年度からは鳴門市内の全小中学校に配置しております。

図書館サポーターの皆様のご働きによって、図書室の環境整備が進み、図書室の貸し出し冊数が増加し、読書に親しむ児童生徒

が増えてきていることから、更に推進するため、図書館サポーターの配置時間を増やします。

令和3年度には全小中学校での総配置時間が5,346時間だったところ、令和4年度は7,680時間とし、前年度から2,334時間増加します。

これにより、図書室の環境整備や、児童生徒の読書活動をより一層推進してまいります。

続きまして、「しっかり 安心・快適 住み良いまちづくり」についてであります。

18ページをご覧ください。

「新庁舎整備事業」についてであります。

引き続き、新庁舎整備の基本理念である、「市民の安全安心をまもり、絆をはぐくむ鳴門らしい庁舎」の実現に向け、令和6年1月の竣工を目指して整備を進めてまいります。

令和4年度の主な取り組みといたしましては、昨年2月から取り

組んでおります実施設計を本年4月に策定し、翌5月からいよいよ建設工事に着手いたします。

令和4年度中は、地盤工事や基礎工事、免震層を含む低層階の躯体工事を進める予定です。

また、JA徳島北が所有する建物及び土地の取得を推し進めるとともに、集密書架の設置に向けた設計を行うこととしています。

19ページをご覧ください。

「トリプルR事業」についてであります。

トリプル R とは、「レイワ(Reiwa)」-「ロード(Road)」-「リペア(Repair)」の3つの R からなる略称で、市民生活にとって必要不可欠な道路の健全化を推進する事業であります。

道路の中でも特に、舗装補修を重点的に実施することとし、次の3つの予算で、舗装健全化に取り組めます。

1つ目は、路面性状調査結果を踏まえ策定した「道路舗装修繕計画」に基づく『主要な市道の舗装補修』に6,500万円、2つ目は、地元自治振興会や郵便局等から寄せられた情報を基に道路

担当者会議を開催し、緊急性を判断して実施する『その他市道の舗装補修』に3,500万円、3つ目は、『緊急を要する舗装補修』や側溝などの道路構造物の補修に5,400万円を予算計上し、道路の健全化を図ってまいります。

なお本事業は、令和4年度より4年間を目途として、集中的に取り組みを行うこととしております。

20ページをご覧ください。

次に、「高機能消防通信指令システム・消防救急デジタル無線システム全面更新整備事業」であります。

本市消防本部の「高機能消防通信指令システム」は、導入開始から10年が経過したことにより、「消防救急デジタル無線」と同時に全面更新整備を行い、迅速で的確な119番通報の受信と、消防救急体制の強化を図ってまいります。

また、「NET(ネット)119緊急通報システム」の導入も併せて行います。これは、聴覚や言語機能に障がいのある方が、スマートフォンや携帯電話のインターネット機能を利用し、簡単な操作で119

番通報ができるシステムです。

これら次世代の消防救急システムを導入することにより、引き続き、市民の安全・安心な生活を守ります。

21ページをご覧ください。

「鳴門市・北島町 共同浄水場 整備事業」であります。

旧吉野川を挟んだ対岸に位置する本市と北島町の浄水場は、老朽化が進み、耐震性能などに課題があるため、水道広域化の検討・協議を進め、共同浄水場として更新することといたしました。

事業期間は、令和3年度から令和8年度の約6年間で、令和3年10月に着工後、令和8年度の全面供用開始を目指し、事業を進めています。

設計・施工の事業費は約115億円、うち鳴門市分は約81億円を見込み、令和4年度の当初予算では、共同浄水場の整備事業費として、22億6,182万円を計上し、うち鳴門市分は16億3,568万円となっています。

最後に、「おおきく躍動 みんなで創る まちづくり」でございます。
す。

22ページをご覧ください。

「第七次鳴門市総合計画策定事業」についてであります。

現行の「第六次鳴門市総合計画」は、基本構想及び基本計画が令和3年度末で終了となりますが、令和4年度については、現行計画を踏襲しつつ、実施計画により各施策の進捗管理を行うとともに、令和5年度を始期とする「第七次鳴門市総合計画」の策定を進めてまいります。

「総合計画」は、各種分野別の計画や施策の基本となる、「地方自治体の最上位計画」として位置づけられ、将来のまちづくりの基本指針となるものであります。

計画策定にあたっては、市民ワークショップや地域懇談会などを開催し、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、市民が主役のまちづくりの実現に向けた、実効性ある総合計画の策定を進めて

まいります。

次に、「鳴門市 地域公共交通計画 策定事業」についてであります。

高齢化の進展に伴う運転免許証返納者の増加や、社会構造の変化を背景とした地域公共交通を取り巻く環境の変化など、多様化するニーズに対応するため、今後の本市が目指すべき公共交通網の姿を明確化する「マスタープラン」としての役割を果たす「鳴門市 地域公共交通計画」の策定を進めてまいります。

計画策定にあたっては、本市の最上位計画である「総合計画」や、まちづくりの重要な計画である「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」との整合性を図るとともに、地域ごとの意見交換会や利用者に対するニーズ調査を実施し、地域や利用者の皆様に寄り添った地域公共交通を目指し、計画策定に取り組んでまいります。

次に、「都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画

策定業務」についてであります。

都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針を定めたものです。

平成11年3月に策定したのち、社会経済情勢の変化に伴い、平成23年3月に見直しを実施しており、計画期間は令和12年度を目標年次とする20か年としておりますが、これまで概ね10年程度で改定を行ってきております。

本事業では、人口減少や少子高齢化の社会経済情勢の変化や防災の観点などを踏まえ、「持続発展可能なまちづくりの実現」を目指し、「都市計画マスタープラン」の見直しを行うとともに、居住・都市機能の緩やかな立地誘導など、総合的な「まちづくり施策」の展開を図るため、「立地適正化計画」を令和3年度から令和4年度末までを目途として策定するものです。

本日はご紹介する事業は以上でございますが、配布した「予算の概要」には、今回ご紹介しきれなかった主要な施策について、多数掲載しておりますので、ぜひこちらもご参照いただければと思

います。

以上で、記者会見にあたりまして 私からの説明を終えさせて
いただきます。